○各学科の取得できる資格について

文学部（総合人文学科および歴史学科2011年度以降入学生、教育学科2018年度以降入学生）、経済学部（2009年度以降入学生）、経営学部、法学部、教養学部（人間科学科のみ2011年度以降入学生）、工学部（2017年度以降入学生）対象		教育職員免許状													学芸員	社会教育主事	図書館司書	学校図書館司書教諭	日本語教員	社会調査士	認定心理士	公認心理師	測量士補	第1級陸上特殊無線技士 第3級海上特殊無線技士	その他（※1）
		小学校教諭一種	中学校教諭一種				高等学校教諭一種																		
			英語	社会	宗教	数学	英語	地理歴史	公民	宗教	商業	数学	情報	工業											
文学部	英文学科		●				●								●	●	●	●							（教育職員免許状（小学校教諭一種））
	総合人文学科				●					●					●	●	●	●							
	歴史学科			●				●							●	●	●	●							
	教育学科	●	●				●										●	●							
経済学部	経済学科			●					●		●														
	共生社会経済学科			●					●																
経営学部	経営学科			●					●		●														
法学部	法律学科			●				●	●																
工学部	機械知能工学科													●											
	電気電子工学科													●										●	
	環境建設工学科													●									●		
※2	情報基盤工学科													●										●	
教養学部	人間科学科			●					●							●			●	●	●	●			（教育職員免許状（小学校教諭一種））
	言語文化学科		●				●									●			●						
	情報科学科					●						●	●			●			●						
	地域構想学科			●				●	●							●			●						

●が取得可能な資格になります。

※1　教育学科以外での小学校教育職員免許状取得については、課程を受講するための条件があります。「教職課程」の「X その他」欄を参照してください。

※2　工学部の各学科では、測量士、技術士、電気主任技術者各資格、一級建築士など、数多くの技術資格の受験資格（実務経験の条件のある資格含む）を得ることができます。詳しくは工学部の大学要覧を参照してください。

○各資格の記載等（「大学要覧」と「履修科目登録要項」を熟読することが大切です）

1．教職課程（大学要覧：文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部、教養学部）

①2009年４月開始の免許更新制により、教育職員の職に就かない場合は10年で免許が失効します。

②「教職等に関する科目」「教育職員免許状の教科に関する科目」は学科や入学年度によって卒業必要単位に含まれるかどうかが異なりますので、ご注意ください。（それぞれの学科課程表の備考欄に記されています）

2．学芸員（大学要覧：文学部）

3．図書館司書・学校図書館司書教諭課程（大学要覧：文学部）

4．社会教育主事課程（大学要覧：文学部、教養学部）

5．日本語教員養成課程・社会調査士・認定心理士・公認心理師（大学要覧：教養学部）

6．その他

①資格関係の掲示は、資格専用の掲示板でお知らせします。各学部用には掲示されませんので注意してください。

②資格取得には、実習費など別途経費がかかります。（自己負担）

③各オリエンテーション・ガイダンス、教育実習事前指導及び事後指導は必ず出席しなければいけません。

④実習がある場合は、それぞれ実習するための履修条件がありますので注意してください。

⑤麻疹（はしか）対策

指定された時期に抗体検査を受け、検査結果の結果書類のコピーを実習１ヶ月前までに、各所属キャンパスの教務課または学務係に必ず提出してください。なお、抗体検査によって免疫が確認できない場合は、保護者並びに医療機関と相談し、はしかの予防接種を受けた上で、受けたことを確認できる書類を提出してください。

【提出が必要な実習：教育実習、介護体験実習、博物館実習Ⅲ（館園実習）、社会教育実習、日本語教育実習】